

## 公 告

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路（指定年月日 昭和36年3月3日 第23号（迫））の指定を取消したので、公告する。

平成30年8月23日

宮城県気仙沼土木事務所長



- |                    |                  |
|--------------------|------------------|
| 1 指定番号             | 第23号（迫土木事務所）     |
| 2 取消しする指定道路の種類     | 建築基準法第42条第1項第5号  |
| 3 指定取消しの年月日        | 平成30年8月23日       |
| 4 取消しする指定道路の位置     | 気仙沼市幸町25（内ノ脇116） |
| 5 取消しする指定道路の幅員及び延長 |                  |
| (1) 幅員             | 4.00m            |
| (2) 延長             | 18.40m           |